

預かり・延長保育のご案内

本園では、8時15分から14時までを標準教育時間としており、この時間帯は学級で過ごし、基本的に学級単位で活動を行います。その他の時間帯は以下のようになります。

マヤホーム（1号認定児＝幼稚園児対象）

本園の預かり保育は、単なる幼稚園の延長保育という形をとるのではなく、専用の保育室を用意して、家庭的な雰囲気を重視しながら、自主的な活動を中心に、一人ひとりがリラックスして過ごせるように考えられた、とても楽しいホームです。対象は1号認定児（幼稚園）で預かり保育を希望する人ですが、2号認定児（保育園）も教育時間の前後はマヤホームと一緒に過ごします。

また、保育指導者も、保育士資格・幼稚園教諭免許等の資格を持つ教員がお世話をしますし、3歳児から5歳児までが同じ部屋で過ごす混合編成とし、大きな子が小さな子の面倒を見たりして、異年齢児の縦のつながりの中で、お互いが刺激し合うことなど、独特の教育効果を生み出すように仕組みられています。

さらにこの事業は、いわゆる『子育て支援事業』の一端を担うもので、土曜日や夏休み等の長期休暇中にも実施します。また、幼稚園教育と連動する一体的な教育システムですから、万一の事故についても、本園加入の保険や日本スポーツ振興センターの災害共済給付から補償が受けられます。どうぞ安心して園児をお任せください。

① 保育時間

○早朝預かり保育（月曜日～土曜日）

午前7時15分から午前8時15分まで

○預かり（延長）保育

・通常保育（月曜日～金曜日）

教育時間終了時（午後2時）から午後7時15分まで

・半日保育（第3木曜日、長期休暇中の平日など）

午前の保育時間終了時（午前11時30分）から

午後7時15分まで

○全日預かり保育（土曜日・振替休園日など）

午前8時15分から午後7時15分まで（振替休園日）

(注)給食を契約している園児には、半日・全日預かりの日も給食を提供します。他の園児は弁当持参です。

- ② 休 日
- ・ 日曜日、祝祭日（幼稚園が月曜等に行事振替休園となっても、マヤホームは実施します）
 - ・ 盆休み（15日を挟んで1週間程度）、年末年始休み（正月を挟んで1週間程度）、（上記については、子育てのための施設等利用給付認定（キャッシュバック制度）ご利用の方も含んだ1号認定児は利用できない期間があります。2号認定児も年末年始の1週間程度は利用できない期間があります。）
 - ・ 災害や悪天候等で園長が必要と認めた日

③ 費 用 1 日単位の場合

- 早朝預かり保育 1 5 0 円
- 預かり保育
 - ・ 通常保育日 1, 0 0 0 円（おやつ代60円を含む）
 - ・ 半日保育日 1, 3 0 0 円（おやつ代60円を含む）
- 全日預かり保育 1, 9 0 0 円（おやつ代120円を含む）

預かり保育料金は月々の上限を 1 4, 0 0 0 円としています。
（おやつ代950円を含む）

(注) 保育要件に該当する世帯は、所定の手続を行うことで利用 1 日あたり 4 5 0 円が市町から給付されます。

（子育てのための施設等利用給付認定（キャッシュバック制度））

※臨時に 2 歳児・満三歳児の預り保育を行う場合があります。
この場合の料金は別途定めます。

- ④ 集 金 1 ヶ月分のご利用を月末で集計し、翌月の保育料と併せて納入していただきます。

- ⑤ お 迎 え
- ・ マヤホームの送迎のための通園バスは運行しません。
 - ・ 事故防止のため、送迎は成人の方をお願いします。
 - ・ お迎えは必ず時間内をお願いします。お迎え時間が大きく

変わる場合はお知らせください。

(裏面に続きます)

⑥急病けが等

- ・ お子さまの体調が悪いときは、お預かりできません。
- ・ 急病などの場合は、緊急連絡先に連絡させていただきます。
- ・ けが等の場合は、園で病院へ連れていくことがあります。
その場合は事後承諾になることがあるかもしれないことをご承知おきください。

⑦申し込み

- ・ 4月、5・6月、7・8月、9・10月、11・12月、1～3月の6つの期間に分けて、前月に1週間程度申込期間を設けます。申込期間が近づきましたら、申し込み用紙を配布いたします。
- ・ 申込期間中の保育要件を満たす園児の利用申し込みは全て受け付けます。 保育要件を満たさない園児や、申込期間外のお申し込みは、満員でお断りをする場合があります。
- ・ 空席があれば、申込期間以降、利用前日の16時までお申し込み可能です。

⑧利用上限

- ・ ご利用上限は、2号認定児(保育園児)を含めて約130名です。ご利用上限を超えた場合は、利用調整を行います。ご利用いただけない日程がある場合、速やかにお知らせします。

⑨そ の 他

- ・ 利用者の数や、園の行事の都合等で、遊戯室・一般の保育室等で預かり保育をする場合もございます。
- ・ ご利用にならない日が分かりましたら早めにお知らせ下さい。
- ・ 預かり保育は、園の教育活動の一環として実施しております。このため、園の通常の保育を休んで、預かり保育のみを利用することはできません。
- ・ 全日預かり保育(土曜日・振替休園日等)の場合も、9時15分までに登園してください。
- ・ 不明の点は事務室へお問い合わせください。

☎ 251-0451 FAX 251-0452

延長保育（２・３号認定児＝保育園児対象）

２・３号認定児（保育園児）の内、保育標準時間認定の方は、月曜日から土曜日までの７時１５分から１８時１５分までの保育が、月々の保育料の中に含まれております。その後の１時間、１８時１５分以降のご利用は延長保育の扱いとなり、利用には事前のご契約が必要です。

- ① 保育時間 開園日の１８時１５分～１９時１５分
- ② 保育実施日 年末年始を除く平日
 ※ 行事等の関係で延長を実施しない場合もございます
- ③ 費 用 一月ごとに月額保育料の１２％
 （ただし２，７５０円を上限とする）
- ④ 集 金 月末で集計して翌月の保育料と合わせてご請求します。
- ⑤ 申 込 ご利用前月までに事務所備え付けの申込書に記入・ご提出
 ください。

※ 教育標準時間認定の方が、事前申込無しに１８：１５以降の保育を利用された場合、１回６５０円かかります（下表の＊）ので、なるべく延長の事前契約をしてください。

（預かり・延長保育料早見表）

通常保育日

	715	815	1400	1615	1815	1915
1号	150円	保育料内		1000円		
2号短	150円	保育料内			500円	
2号標	保育料内					*

半日保育日

	715	815	1130	1615	1815	1915
1号	150円	保育料内	1300円			
2号短	150円	保育料内			500円	
2号標	保育料内					*

３号短時間の方の時間外保育料は６５０円となります。